

平成22年度第3回京都市政策評価委員会 摘録

日 時：平成23年3月14日（月）10時00分～12時15分

場 所：職員会館かもがわ 第一会議室

出席者：京都市政策評価委員会委員

新川委員長，河村副委員長，大島委員，窪田委員，小林委員，細田委員，
横井委員

事務局

西村総合企画局長，大田京都創生推進部長，林政策企画課長，田近担当係長

1 開会

2 議事

- (1) 平成23年度の実施方針（案）～「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」
に対応した政策評価制度の充実～
- (2) 平成23年度市民生活実感調査（案）

新川委員長

これまでの委員会で、新しい京都市基本計画（以下「京プラン」という。）の体系に基づく政策評価制度の在り方について様々な議論を行ってきた。今回は、そのまとめになろうかと思う。

それでは、議事（1）平成23年度の実施方針（案）～「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」に対応した政策評価制度の充実～について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1（平成23年度の実施方針（案）～「はばたけ未来へ！京プラン」（京都市基本計画）に対応した政策評価制度の充実～）及び参考資料により説明。

新川委員長

報告内容について、御意見や御質問をうかがいたい。

大島委員

京プランは、行政の取組だけでなく、市民や企業の役割も例示したところに特徴がある。前回の委員会でも聞いたが、行政以外の取組の評価は、「未来の京都創造

研究事業（仮称）」が行うと理解してよいのか。

事務局

市民の皆様と行政との協働ないし共汗度については、政策・施策評価票の「今後の方向性」欄で市民等との役割分担について定性的に言及するほか、その素材として事務事業評価の「市民参加度」を施策評価票に記載する。

「未来の京都創造研究事業（仮称）」では、主に市民生活実感調査結果を分析できないかと考えている。

より深く掘り下げるべき課題については、市全体で議論していく必要があると考える。

大島委員

「歩くまち京都」に代表されるように、局単位ではなく、商業や福祉など局を横断した総合的な評価が必要な分野があるが、現在の案であれば、それも縦割りの評価とならざるを得ず、それがもどかしく感じられる。総合評価の記述である程度補うことは可能かも知れないが、それぞれの評価は所管局長が決定することとされている。そのような分野については、どのような対応を想定しているのか。

事務局

施策評価の決定は各局の長が行うが、政策評価の決定は市長が行うため、上局の総合的で横断的な判断が行われる。また、日常業務の中で関係部署が連携することは当然である。

大島委員

評価のためではなく、実務と直結する連携を行ってほしい。

河村副委員長

客観指標について、政策指標と施策指標が同じであるものなど、まだまだ検討が必要な部分があり、それは今後精査されるものと認識している。

また、新規の客観指標がかなり多い。評価票の案を見ると、過去3年分の数値を掲載する形になっているが、新しく設定する指標でも、それが可能なのか。仮に可能であるとして、初年度から過去3年分を遡って掲載する必要があるのか。つまり、平成23年度評価は直近1年分だけでよいのではないのか。

事務局

客観指標の継続性について、詳細な分析は行っていない。ただ、過去においては、

評価のために無理矢理指標を設定したようなものもあったが、近年、本市で分野別計画を策定する際は、指標と目標値を設定することが根付いてきており、客観指標案の出典を見ると、既存の分野別計画を挙げているものが多い。そのような既存の指標を用いる場合は、無理なく過去数年分が埋まることもある。

河村副委員長

欄としては設けておくけれども、埋まらないものもあるという理解でよいか。

事務局

そうである。

客観指標について悩ましいのは、アンケート形式を用いなければ適切な指標のデータを集めることができないという意見が、一部の局から聞かれたことである。例えば、政策分野7「スポーツ」における週1回以上スポーツをしている人の割合など、アンケート形式を用いざるを得ないものがいくつかある。各所属でアンケートを取る場合は経費等の課題があり、市民生活実感調査において検討の余地があるのではないかと思う。

政策分野19「生涯学習」の、まちのあらゆる場で学んでいる市民の割合といった指標も、アンケートでなければデータの把握が難しそうである。工夫すれば何とかなるのかも知れないが、工夫し過ぎると、中途半端な指標に逆戻りしてしまうおそれがある。

新川委員長

もっと真面目に考えたら、ありそうな気がする。

大島委員

ひと・まち交流館はじめ、貸し会場で実施されている市民の自主的勉強会やカルチャーセンターの関連講座への参加者数など、いろいろな測り方があるのではないか。

河村副委員長

図書館の利用も増えており、それらの利用者数も活用できると思う。

事務局

図書館利用者数等は施策指標としてはよいが、もう一つ上位の政策指標となると、難しいようである。施策レベルの指標を政策レベルで用いることも、やむを得ないかも知れない。

窪田委員

「あらゆる場」と明記するから難しくなるのではないか。

新川委員長

生涯学習の機会をどのように推計するか、講座の参加者数等で見るとか、資格の取得者数等で見るとか、いくらでも工夫できるのではないか。

窪田委員

客観指標の設定を検討するためのロジックモデルは、業務を引き継いだり、必要に応じてよりよい指標を設定したりする場合に、有効活用できるツールだと思うが、今後はどのように活用するのか。

事務局

まずは来年度の評価実施に向けて、引き続きロジックモデルを基に各局と議論していく。また、御指摘のとおり、担当や計画が替わるときの議論の素材としたい。

また、事務事業評価を所管する行財政局とも、ロジックモデルに基づく議論を始めたところであり、今後、政策－施策－事務事業評価の連携を進めるための素材としたい。これまでは、政策－施策－事務事業はつながっているようでつながっていなかった。事務事業を一から立ち上げる場合はともかく、事務事業の中には様々な経過で開始し、継続しているものもある。そのような事務事業について、どうしてもロジックモデルで説明できない点から問題を発見し、その積み重ねで業務を改善できればよいと思う。

新川委員長

基本的には、ロジックモデルは評価のためのツールであるが、評価を通して業務の改善を図るコミュニケーションツールにもなる。その際、せつかくのロジックモデルを生かすためには、事務事業評価のPDCAサイクルと関連付けるとよい。いい加減なロジックモデルからは、日常の事務事業の位置付けが見えてこない。

大島委員

評価業務は、日常業務の負担になってはならないと思う。他方、せつかく評価業務を行う以上、評価業務にもやりがいが必要なので、「未来の京都創造研究事業（仮称）」で設置するシンクタンクを、そうしたやりがいに役立てる形で運営してほしい。そうすれば、客観指標を積極的に提供しようという、良い循環が生まれると思う。新しいプランの下で、新しい指標と設問がつくられ、新しいシンクタンクが立ち上がることは、良い機会である。

新川委員長

シンクタンクに初めからすべての政策と施策の研究を行わせるのは難しいが、1年で50施策、4年で一巡というように研究を進めていくといいかも知れない。

大島委員

政策分野20「歩くまち」において、「世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編」という施策の指標は、バリアフリーだけか。例えば案内の分かりやすさ、運行時刻の正しさ、交通機関の連携の良さなど、ほかにもあるはずである。評価業務になるべく労力を掛けたくないのは分かるが、余りにも物足りない。施策の実態に合った指標をきちんと見た方が、評価しやすいのではないか。

また、同じく「歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり」の施策指標も、パークアンドライドだけではないと思う。

真面目に積極的に指標を検討してもらえるよう、評価業務のモチベーションを高めるためには、提供されたデータを積極的に活用していく必要があると思う。

新川委員長

ロジックモデルの検討の進み具合に差があるように見受けられる。

これから更に検討を進めるということである。すべてを23年度評価までに完成させる必要はないと思う。初年度から完成形で臨むのは難しいかも知れないので、23年度評価は試みという形で、工夫をしていってもらえればと思う。

横井委員

「行政経営の大綱」は、前期基本計画第3章「市民との厚い信頼関係の構築をめざして」部分に相当し、政策評価の対象とされていた内容である。これは京プランの27の政策分野には含まれていないが、最も重要な政策とも考えられるので、評価が必要ではないのか。

事務局

「行政経営の大綱」については、行財政局において23年度中に実行計画を策定し、実施する予定である。行財政局は、その実行計画の進捗状況を毎年度点検する予定としている。

また、京プラン全体の点検については、プランによる取組が一定進捗した数年後の時点で、第三者機関の点検委員会が設置され、そこで政策分野や「行政経営の大綱」も含めた全体の評価が行われる見通しである。

このように、政策評価と「行政経営の大綱」の点検評価は、一応別建てで考えている。

横井委員

これまでは、政策評価や市民生活実感調査などで、政策に対する市民の信頼を点検している面があった。その仕組みが変わることで、市民の信頼の評価が単なる進ちょく管理に終わるのはもったいない。

また、今後政策評価を行うに当たっては、「京都の未来像」や「重点戦略」も含めた京プランの理解が必要になる。京プランは「共汗型基本計画」として策定されたが、評価票には「みんなでめざす10年後の姿」そのものは出てこない。各局で自己評価をする際も、委員会で点検する際も、客観指標や市民生活実感調査の数値だけに着目するのではなく、これらの京プランの体系を意識して行う必要がある。

小林委員

政策分野20「歩くまち」のロジックモデルを見て、確かにハード面の整備も重要であるが、サポートする人がいないとハード面をうまく利用できない場合も多いので、ソフト面も重視した検討が必要と感じた。結局ヒューマンサポートに勝るものはないので、そうした検討が行政の信頼性につながると思う。

新川委員長

それをどこまで京都市の施策や事業として考えていくのかという議論はあろうかと思う。

事務局

小林委員御指摘のとおり、ロジックモデルを政策全体の目指すところから順に考えると、ハード・ソフト両面の整備が重要であることに気付く。そうした気付きが進むよう、市政の目標は何なのか、目標のためには何をすべきなのかを重視して、各局と議論や調整を進めたい。

横井委員

政策評価は京プランの「京都の未来像」や「重点戦略」を意識して行う必要があるが、各政策と「京都の未来像」との結び付きは複雑であり、さらに、政策と未来像との間に、京都市が優先的に取り組むべき「重点戦略」がある。「重点戦略」との関連性によって政策間、施策間の優先順位に差が生じるはずなので、評価結果に差が付くこともあり得る。そのような場合は、「重点戦略」と関連付けた説明が必要になるかも知れない。

窪田委員

京プランの点検委員会では、「重点戦略」に関する点検も行うはずなので、ぜひ

そこで政策評価の情報を活用していただきたい。点検委員会の場では、先ほど大島委員が指摘された市民等との役割分担という視点でのチェックも行われるはずなので、そこで政策評価も踏まえた一体的な点検を行っていただくよう期待する。

細田委員

京プランの市民への周知はどの程度進んでいるのか。できる限り市民に理解してもらうことが重要なので、気掛かりである。

事務局

市長からは職員一人一人が説明員となって周知に努めるよう指示が下りている。概要版をホームページ上で公開したり、各局から関係団体に対し順次説明を行ったりしているほか、「未来の担い手U-35」のメンバーにも色々と協力してもらっている。また、小学校3年生から6年生までくらいの児童を対象とした子ども版のリーフレットも作成中であり、小さい頃から京都のまちの将来像について関心を持ってもらいたいと考えている。

河村副委員長

先日、京プランを見ようと京都市のホームページを開いたが、なかなか見つからず、結局、キーワード検索で探し出した。現在の京都市のトップページからは現行の基本計画しかリンクされていないので、改善が必要である。もう京プランを現行計画と並べて表示してもよいと思う。

事務局

ホームページの表示については、早急に手配して修正する。

窪田委員

京都市の広報版に、京プランの表紙のポスターを貼るくらいでもいいのではなにか。表紙のイメージが頭に残るだけでも、周知効果が高まると思う。

大島委員

政策分野20「歩くまち」の推進施策として、「歩行者と共存可能な自転車利用の促進」がある。その施策指標が「駅周辺の駐輪場の整備状況」にとどまっている。最近ではPTAなどがルールやマナーの啓発教育を行っており、そのような指標を設定してはどうかと思う。

このような指標に関する意見や提案を受け付ける窓口はないのか。さらに、提案した人にはそのデータ集めに協力してもらおうとか、それは未来の京都創造研究事業

で設置されるシンクタンクの役割かも知れないが、それらの取組によって指標の設定に努めていってはどうか。

窪田委員

国でも政策評価制度の見直しの中で、市民の意見の生かし方を考えるために、行政評価事務所を作っている。実際の行政担当と市民が直接意見交換すると、なかなかまとまりにくいので、いわゆる仲介役のようなものがあるとよい。

横井委員

市としては、やはり京プランに書かれたことを優先して取り組まざるを得ないのか。京プランの策定段階では様々な意見や議論があったはずであるが、指標としては、かなり限られたものしか挙がってこない可能性がある。京プランの策定段階の議論まで遡って検討してみることも有用かも知れない。

新川委員長

色々な意見を拾おうとするあまり、事務事業評価レベルの話になってしまうこともある。あまり緻密になると、政策・施策レベルから離れてしまうので、気を付けなければならない。

大島委員

「歩くまち」は「重点戦略」にも入っているので、もう少し気合いを示してもらいたい。

新川委員長

その辺りは事務事業の話だと思う。この委員会で議論するのは、政策・施策についてであり、その区別は必要である。

窪田委員

「歩くまち」については、部局として取り組みたいことは多々あるが、そのうち指標化に最適なものを一つだけ選び出すという発想なのかも知れない。ただ、本当にやりたいことが3つあるならば、指標も3つあった方が伝わりやすい。

新川委員長

そういう意味では、今回から指標は1つ以上でよいとしたが、適当なものが複数あるのであれば、必要十分な数だけ出してもらいたい。

事務局

政策分野20「歩くまち」の指標に関する具体的な御意見をたくさん頂戴した。

行政評価は第三者評価と自己評価に大別されるが、実務に携わっていて情報にも接している所管局が自己評価する方が、評価のための評価で終わらず、活用可能な評価が行えると考えている。また、本市の厳しい財政状況の下、指標のデータの把握にコストを掛け過ぎてはいけないため、所管局が既存のデータを利用する場合もある。

もちろん、所管局が自分にとって都合のいい指標だけで評価を行うことがあってはならない。そのためにも、この委員会の御意見は非常に重要である。

また、市民の皆様からの御意見も貴重であることから、行政評価条例に基づき評価制度に対する御意見を受け付ける窓口をホームページ上に設けているが、広報に問題があるのか認知されていないようで、受付件数が少ない。改善の必要性を感じている。

客観指標は政策評価の生命線であり、客観指標の充実は政策評価の永遠の課題である。この委員会で、指標が不適切というだけでなく、適切な指標を提案していただければありがたく、総合企画局として、各局へ責任を持って伝えさせていただきたい。

小林委員

意見を聞く体制について、「窓口があるので意見をお持ちの方はどうぞ」という待ちの姿勢ではなく、外へ出て行って聞いてもらいたい。そこで「どんな指標がいいでしょうか」という問い掛けをしてもよいのではないか。庁内だけで検討するのは大変である。NPOや民間企業でもよいが、客観指標の設定も共汗という観点で行えば、政策評価に対する関心も高まると思う。

新川委員長

関係するNPOや市民団体と連携して、指標づくりを工夫することも有効かも知れない。

施策評価票中の事務事業評価結果に記載される「市民参加度」の「中」程度などというのは、どのような基準で判断されるのか。

事務局

各事務事業の計画・実施・評価段階で、どの程度市民の方との協働ができているかという判断がされている。

新川委員長

いずれかの段階に絞るのか、すべての段階を含めるのか、事務事業評価の話ではあるが、施策評価票に記載するのであれば、明確にしておく必要がある。

ここで、先ほどから論点になっていることで、事務局の方針を示してもらいたいことが何点かある。

「行政経営の大綱」の評価について、次年度以降、京プランの実施計画のチェック体制を組まれるときに、当委員会としては、政策評価のフレームに対応できるような、いわば次年度以降、政策評価と連動できるような形でのチェック体制を組んでいただけるとありがたい、という議論があったことを伝えてもらいたい。

「重点戦略」との関連性について、「重点戦略」と政策の体系は必ずしも対応していないが、政策評価と関連付ける方法を検討してもらいたい。「重点戦略」のための評価票を作成せよということではないが、政策又は施策評価票のどこかに「重点戦略」との関連性を記載する工夫ができるのではないか。

また、22年度末で終わる事業について、毎年度の評価を事後的に行ってきたという経過と市民に対する説明責任という観点から、22年度末までの政策・施策の評価も、何らかの形で示す必要はあると考える。

なお、以前から気になっていたことであるが、評価業務に関する事務分掌は、どのように規定されているのか。

事務局

政策企画室の事務分掌に記載されている。

新川委員長

現行制度は自己評価が基本なので、各担当部署が自分たちの業務としてとらえるような意識の浸透を図ってほしい。

事務局

京プランは、「京都の未来像」「重点戦略」「政策の体系」「行政経営の大綱」で構成されており、京プランの実現がどれほど進んでいるかということは、当然体系的に評価をしていかなければならない。

そうした京都市政全体の評価の中で、毎年度実施する政策評価をどのように位置付ければ分かりやすいかを考えたとき、京プランに掲げる政策分野について評価することが一番適切と考えられる。これは、前期基本計画と同じ考え方である。

京プランにおいては、前期基本計画から政策を組み替えた部分があるが、京プランの下での政策評価は、京プランの「政策の体系」に基づいて行うのが最も分かりやすい。

「重点戦略」は、複数の行政分野を融合して横断的に見たときに、特に優先して取り組むべき事項であるため、各政策に分かれて含まれている。もし「政策の体系」による縦断的な評価に「重点戦略」による横断的な評価の要素を加えたうえで、整合性を保とうとすると、混乱が生じる。そのため、政策評価は「政策の体系」に即して基本的に縦断的に行い、「重点戦略」「行政経営の大綱」に対応した横断的な評価は、京プランの実施計画の進ちよく管理の中で行うことを想定している。その進ちよく状況は、月ごとに取りまとめてホームページで公表され、毎年度市会報告される。もちろん、この委員会にも、節目をとらえて御報告させていただく所存である。

新川委員長

基本的には、それぞれの進ちよく管理を行っていくということで理解した。

ただ、何らかの形で全体像を把握する必要があるというのが本日の議論であったと思うので、京プランの「京都の未来像」、「重点戦略」、「政策の体系」、「行政経営の大綱」といった全体像と、それぞれの関連付けを分かりやすく一覧できる仕組みづくりを検討してみてもらいたい。

続いて、市民生活実感調査の設問について、説明をお願いします。

事務局

資料1及び資料2を基に説明。

資料2の実施日程について、調査票の郵送を5月6日（金）、調査期間開始を5月9日（月）、礼状兼督促状送付が5月20日（金）に訂正する。

参考資料1－4において、政策分野27「くらしの水」Q126をダブルカウントしているので、以下の設問番号を1ずつ繰り下げ、Q130中「事業の経営が」を「経営が」に訂正する。

政策分野23「建築物」Q107及びQ109について、所管局から、当該施策については客観指標で把握できる一方、市民生活実感の問い方が難しいとの意見があったことを報告する。

新川委員長

市民生活実感調査について、御意見や御質問をお願いします。

政策分野23「建築物」Q107及びQ109については、いろいろな工夫をして、市民生活実感を問う方向で進めてはどうか。

窪田委員

同じ内容が違う言葉で表現されているような箇所がいくつかある。

「京都」と「京都のまち」とは意図的な使い分けがされていないようなので、整理の必要がある。例えばQ 9 9には「京都の南部地域」とあるが、これは山城地方ではなく京都市域の南部と思われるので、「京都のまち」の方がよいと思う。

また、「～である。」という現在形の文章に混じって、Q 1 0など「～になってきている。」という現在進行形の文章が見られる。あえて傾向や動向を聞いているのか、単なる言葉のあやなのか、これも整理の必要がある。

さらに、能動態の文章に混じって、Q 8 2など「～と感じられる」といった受動態の文章が見られる。意味があるならこれでよいが、そうでなければ整理する必要がある。

新川委員長

進行形については、従来もあえてそのような聞き方をしているものがあつた。

事務局

現在も、意図的に使い分けている。政策評価の結果は、政策・施策間の相対評価の形で現れるため、「～である。」という状態を表す表現ではハードルが高過ぎる分野については、「～になってきている。」という傾向を表す表現をして、全体のバランスを取っている。ただ、意図等も含めて再度精査する。

新川委員長

特に、能動態と受動態の使い分けについては、「～と感じる。」とするか「～と感じられる。」とするかによって読み手の受け取り方が異なってくるので、どちらが適切か検討した方がよい。

大島委員

「みんなでめざす10年後の姿」1つにつき1つ設問を作成するという原則は理解しているが、政策分野27「くらしの水」について、これほど多くの設問が必要なのか。

その中で、Q 1 2 6は、「みんなでめざす10年後の姿」の内容と設問とが合っていない感じがする。

Q 1 2 6とQ 1 3 1は、「みんなでめざす10年後の姿」の内容は異なるが、このような聞き方をするのであれば、一つにしてもいいのではないかと。

Q 1 3 3について、京都の水の文化についても大切にされているという聞き方にしてはどうか。このようなアンケート調査は、データを把握するだけではなく、啓発的な効果もあると思うので、そうした観点から設問を作成する必要があるのではないかと思う。

新川委員長

アンケートには一般的にはPR的な役割もあるのかも知れないが、この政策評価の実感調査に関して言えば、慎重に考える必要がある。

窪田委員

Q130の「河川が快適だ」という設問は、日本語としておかしい。また、市民にとっての親しみやすさという要素も加えるべきである。

また、政策分野8「産業・商業」Q36は、面白い商売を始める人が増えているという「みんなでめざす10年後」をイメージできる表現になっていない。

事務局

大島委員の御意見について、施策ごとに必ず設問を用意するという条件は外してよいという意味か。聞くまでもないような設問は、作成しなくてよいということか。

大島委員

従来 of 市民生活実感調査でも、同じ設問を複数の施策で用いていたはずなので、そのようにシェアすればよいと思う。

窪田委員

シェアしてでも設問はあった方がよい。市民生活実感調査のデータが全くない評価票はない方がよい。

新川委員長

無理に施策ごとに設問を対応させる必要はなく、設問をシェアすればよい。

窪田委員

政策分野8「商業・産業」Q39に「ソーシャルビジネス」という言葉が使われているが、私自身も説明が難しいので、もう少し表現を工夫してほしい。

政策分野11「大学」Q51の聞き方では、例えばips細胞を研究されている京都大学の山中教授など、極めて限られた研究者の功績だけで判断されかねないので、表現を工夫すべきかも知れない。

大島委員

京都では多くの大学や研究機関で様々な研究が行われているが、それらの成果が市民の実感として知られているかという点、難しいかも知れない。そのような意味では、ips細胞のようなメディアに取り上げられる大きな功績が挙げると、波及

効果が高いものかも知れない。

窪田委員

ほかにもいくつか気になる設問があるので、後ほどメモをお渡ししたい。

細田委員

政策分野26「消防・防災」Q121について、主語が「消防」とあるのは、慣用的な表現に見えるが、これでよいのか。正式には「消防隊」や「消防署」ではないのか。

新川委員長

普通感覚で言うと、「消防署」が正しいのではないか。

河村副委員長

あえて「消防」としているのは、消防団なども含めているからではないか。

新川委員長

「みんなでめざす10年後の姿」には、消防団の取組は入っていないように読める。安心・安全という意味での設問とは違うように思われる。

事務局

消防・防災・救急という3本柱が、「みんなでめざす10年後の姿」の中へきちんと整理された形で入れられていないのかも知れない。

新川委員長

Q122について、「みんなでめざす10年後の姿」を見ると消防署と市民の救急活動が挙がってくるはずであるが、設問では市民の救急に力点が置かれている。

それぞれの推進施策や「みんなでめざす10年後の姿」の趣旨と設問の対応の確認を行ってほしい。

横井委員

今回は、設問数が従来の99から133に増えており、回答者の負担感を和らげる必要が高いことから、分かりやすい文章を作ることが大切である。

例えば、政策分野2「人権・男女共同参画」Q8の表現が、論文調で理解しにくい。これを「くらしの中で互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。」と簡潔にした方がよいのではないか。Q9も、「人の能力を発揮する場所や自分に

合った働き方」のイメージがつかみにくいので、「いきいきと働ける場を得る機会が、さまざまなひとに開かれている。」ではどうか。

同様に、政策分野4「市民生活とコミュニティ」Q19も、「地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。」ではどうか。

政策分野13「子育て支援」Q60について、「医療機関」よりも「病院」の方が分かりやすいし、従来の設問も参考にして、「必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり、安心して子どもを生き育てることができる。」ではどうか。

政策分野14「障害者福祉」Q65も文章が長いので、「障害のあるひとが必要な福祉サービスを選択でき、」と短くしてはどうか。Q67も、「バリアフリーが進み、くらしやすいまちになっている。」くらいに簡単にしてもいいと思う。

アンケートを意識し過ぎて、あえて言葉を付け足そうとしていないか。

政策分野16「高齢者福祉」Q74は、「高齢者が地域で見守られ支えられ、安心してくらし社会になってきている。」とすれば、「孤立せず」は「見守られ支えられ」に含まれるのではないか。Q75の「などの充実により」は「が充実し」と短くしてはどうか。

政策分野18「学校教育」Q84で、「小・中学校の枠を超えて…連携し」を「他校の先生や保護者と連携し」とまとめてみてはどうか。

政策分野19「生涯学習」Q87は、色々と書き過ぎてしまっている。市民から見ると、先端企業やNPOなどはあまり実態が知られていないかも知れないので、従来の設問の表現を使って、「大学や神社仏閣、博物館などが提供する学習機会が豊富にある。」としてはどうか。

政策分野26「消防・防災」Q123で使われている「地域コミュニティ」という言葉が分かりにくい。「防災意識の向上とともに、地域ぐるみの災害対応能力が高まっている。」という表現した方が分かりやすい。

設問数が多いので、回答者が途中で嫌にならないよう、なるべく簡単で分かりやすく設問を作ってほしい。簡単な設問であれば最後まで次々と回答できるが、表現が難しいと途中で疲れてしまう。これを避けなければならない。

細田委員

設問の意味は、正確に理解してもらわなければいけない。

新川委員長

各局でそれぞれ議論して作成された案であるが、再度精査してもらえればと思う。

窪田委員

設問数が多いうえ似たような設問があることから、冒頭のあいさつ文などで調査の趣旨をしっかりと説明し、似たような設問も「みんなでめざす10年後の姿」との関係でそれぞれ必要であることを、回答者に理解してもらう工夫が必要である。

河村副委員長

分かりやすく、かつ長くなくという大筋には賛成であるが、いくつか気になった設問がある。

例えば、政策分野1「環境」Q1には「山紫水明」というキーワードを入れたい。そのうえで、「京都の子どもたちは山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している」といった表現にしたいが、そうすると文章が長くなるので悩ましい。

同じくQ3について、「会社や個人」はわざわざ入れなくてもいいと思うが、公共交通機関だけではなく、「自転車」や「徒歩」という言葉もぜひ入れてほしい。例えば、「省エネや省資源に取り組んで、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する人が増えている。」などにしてはどうか。

同じくQ6は、ごみを「減らす」のではなく「出さない」の方がよい。推進施策とも整合性を取る必要がある。

同じくQ7の「リサイクル」と「再資源化」は、どちらも同じ意味なので、これは構わないと思う。

政策分野2「人権・男女共同参画」Q9と、政策分野8「産業・商業」Q37は、同じ設問でいいのかどうか。前者は広義の能力開発を含んでおり、後者は障害者も含めた雇用のマッチングの意味も持っていると思う。

政策分野2「人権・男女共同参画」Q11は、性的嫌がらせなどはあってはならないことなので、「守られる」ではなく、「根絶」という言葉を必ず出して欲しい。

政策分野3「青少年の成長と参加」Q14では、市政への直接的なかわりではなく、地域社会などの幅広い分野を通じたかわりという表現に改めるべきである。

政策分野5「市民生活の安全」Q23で、「自治会の取組」という文言をあえて入れる必要はないのではないか。「事故や犯罪の少ない安心安全なまちである。」でよいのではないか。自治会の取組はもちろん重要であるが、警察署などとの連携なしに自治会だけ出すと、「みんなでめざす10年後の姿」から外れてしてしまう。また、「安心」だけでなく、「安全」も必要である。

同じくQ25について、消費者被害だけではなく被害にあわない自立した消費者にも言及しているので、設問もそれに合った表現にすべきである。

政策分野8「産業・商業」Q40は、中央卸売市場の施策についての設問である。中央卸売市場が取り扱うのは生鮮食品なので、設問案の「食べ物」という言葉では民間のスーパーなどに対する評価がされかねない。ただ、「食べ物」を「生鮮食品」

に改めても、中央卸売市場を経由するものの割合はそう高くないはずである。この施策を設問にしようとする、意図から外れてしまう。

政策分野9「観光」Q42について、「みんなでめざす10年後の姿」の解説で「質の高い観光都市」と書かれているので、設問も「快適な」よりも「質の高い観光都市」とした方がよいのではないか。同じくQ44にMICE都市に関する設問が出ている。MICE都市という場合の国際会議は、単なる国際会議とは規模が全く異なり、COPのような世界的な国際会議である。設問案ではMICE都市を表現できていない。MICE都市という言葉はあまり知られていないと思うので、「大規模な」くらいの言葉を加えてはどうか。

横井委員

設問は、これまでのものをなるべく活用していくという方針でもあったと思うが、新しい基本計画が目指すところに合わせる形で、設問の表現も変えていってよいという理解でよいか。

河村副委員長

そうである。新しいプランの下で、これまで目指していた国際会議よりも一歩進んだ大規模な国際会議を目指しているのだと思う。「世界に対してより強い発信力を持ったCOPのような会議が開催される都市へと、京都を発展させることが大切だ」という実感を、市民の皆さんに感じてもらえているかどうかを問う設問であるべきだと思う。

横井委員

なかなか厳しい結果が出るかも知れない。

河村副委員長

初めはそれでよく、評価を徐々に高めていくことが大切である。

新川委員長

「～になってきている。」という聞き方にすれば、評価が年々上がっていかも知れない。

時間が迫ってきているので、委員の皆様は個々の設問についてまだまだ御意見をお持ちだと思うが、それらは事務局の方へ直接伝えていただきたい。最終的には、各局の意見も踏まえたうえで、メール等で調整することになると思うが、当委員会として申し上げたい部分は、事務局へ伝えていただきたいと思う。

市民生活実感調査のその他の実施方法については、概ね従来どおりということで

よろしいか。

河村副委員長

調査票の発送は5月6日（金）とのことであるが、7日の土曜日には市民の手元に届くと考えてよいのか。

事務局

配送を行う業者が基本的に土日は作業を行っていないので、最短で月曜日に届く想定である。

河村副委員長

従来、木曜日に発送していたのは、週末の直前に届いた方が、回答してもらいやすいということではなかったのか。平日を一週間挟んでしまうと、週末には調査票が届いたことさえ忘れてしまう。22年度は木曜日発送だったからよかったが、今年は何曜日でも大丈夫か。

新川委員長

例えば一週間くらい遅れても、11日（水）か12日（木）辺りに発送して、届いた直後の土日に見てもらおうという手がある。そのようにしてみてもどうか。

大島委員

6日の金曜日に発送して、9日の月曜日に届いて、その日から連休明けで仕事というスケジュールでは、見てもらいにくいのではないか。

事務局

検討させていただく。

横井委員

5月2日（月）の発送は難しいのか。

事務局

発送のあて先については、4月は転入出が多いため、5月1日時点で最新の住民基本台帳の情報を利用することとしている。その情報を管理する部署は、いつも月初めが忙しい。そのうえゴールデンウィークとの兼ね合いがあるので、最速で5月6日（金）というスケジュールを立てていた。

このスケジュールについては、再度検討させていただく。

新川委員長

一週間遅らせても大丈夫なようであれば、その方向で検討してはどうか。なるべく週末に書いてもらって、回収率を高めるためである。ただ、作業の都合もあると思うので、最終的には事務局に任せる。

そろそろ時間なので、議論はこの辺りで終了としたい。

市民生活実感調査についての御意見等は、随時、事務局の方へ連絡していただいて、取りまとめをしたい。

また、平成22年度の政策評価に関する意見については、本日頂いた御意見を踏まえて、取りまとめを私と事務局で行うということによろしいか。

委員一同

(異議なし)

新川委員長

それでは、ここで進行を事務局にお返しする。

事務局

新川委員長及び委員の皆様から、本日に至るまで多くの貴重な御意見、御提案を多数頂いた。それらを持ち帰り、引き続き作業を進めていきたい。

今後も御意見等については、随時事務局の方へ御連絡を頂きたい。

それでは、本日の委員会は、これで閉会とさせていただきます。

3 閉会